

2025年5月16日

宝塚警察署
ご担当者様

まちづくり計画に基づく安全対策要望書

安倉地区まちづくり協議会
会長 岡本 康夫
安全防犯部 林 昇

平素は安全安心な住み良いまちづくりにご尽力頂き厚く御礼申し上げます。

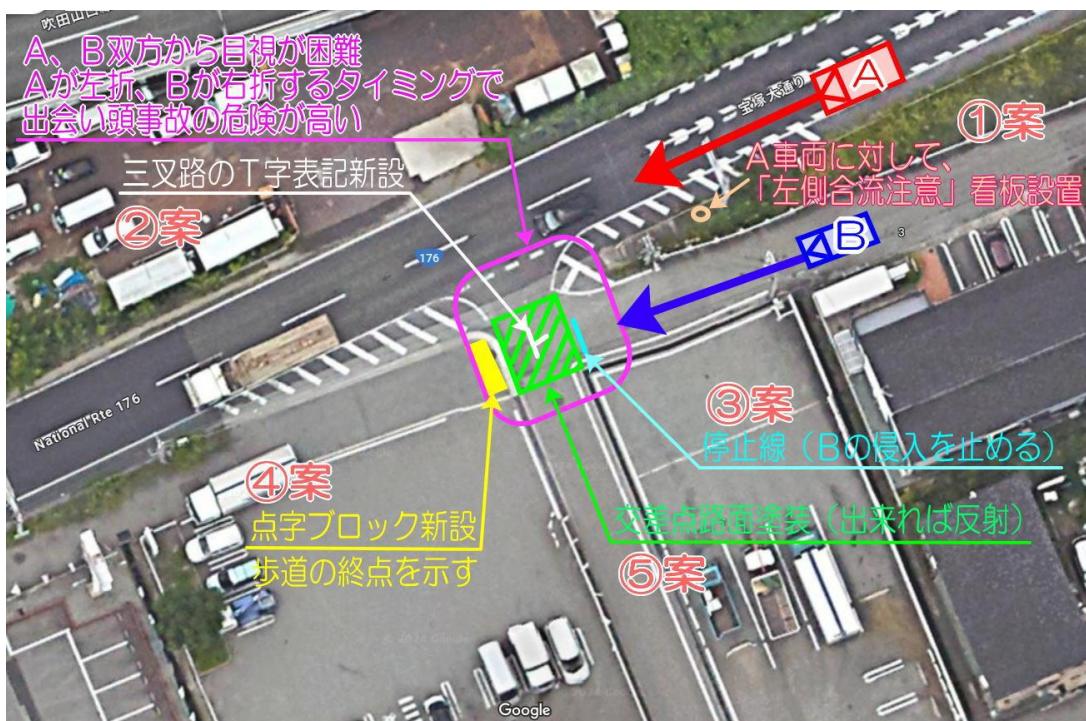
安倉地区まちづくり計画の取り組みとして継続して要望をさせて頂いている安全に関する次の諸点について改めて要望致します。

1. 国道176号線コンビニ前の安全対策要望について

安倉中5丁目の抜け道の通行車両を規制する有効な対策が難しいことから、その入り口となる場所（国道176号沿いのコンビニ前）の安全対策を検討したいと考えています。

まち協で考えたことは、下記図のA車両（国道の車）が左折をするタイミングで、側道のB車両が国道に出るために右折をした際、出会い頭の事故となる危険が高いので、その安全対策として以下の5案を対策案として考えてみました。※警察が所管される策は下記③案のみです。

③Bの車両側に停止線を設ける事で、A車両（左折する車）に安全確認を促す。



上記提案の他に、当該箇所の有効な安全策や「抜け道」車両の対策について対話し、安倉中5丁目地内の安全対策を検討したいと考えています。

2. 安倉中5丁目の安全対策を検討したい

今回の安全対策に関し、自治会さんからの要望にあわせて下記の検討をしたいと考えています。

(ア) 通り抜けを注意する看板の設置

「生活道路につき通り抜けはご遠慮下さい。」と言う趣旨の注意看板を、

- ・メガネの愛眼先、T字路
- ・つるやゴルフ先 T字路

の2箇所、安倉中5丁目に進入する車両に向けて設置することは可能でしょうか。



(イ) 居住者以外の車両進入を禁止する、エリア規制の実施

以前(7月初め頃)にお電話にて宝塚警察署および宝塚市役所にも確認をさせて頂きましたが、その際は「難しい」(事実上不可)との回答を頂いております。
改めて、可能かどうか検討を頂きたい。

(ウ) 歩行者安全対策の実施

本年の通学路合同点検時と重複する箇所もあるかと思いますが、下記図のオレンジ色道路について白色側線（できれば左右両側）に設置することは可能でしょうか。



また、○印3箇所の交差点路面塗装（弁柄色）や、□印14箇所に樹脂ポールの設置は可能でしょうか。



(工)スクールゾーンの設定

安倉5丁目内の通学路について、スクールゾーン（30キロ規制）の設定が出来ないかと考えていますが、以前に宝塚警察署からは、生活道路については全て2年後を目処に30キロ規制を行う方向で進んでいる為、新規にスクールゾーンは基本的にしないとの回答を頂いてあります。

改めて、スクールゾーンの設定が出来ないか検討を頂きたい。

上記提案の他に、当該箇所の有効な安全対策について対話し検討したいと考えています。

3. 安倉交差点、北行き右折信号設置などの対策要望について

県道42号線（尼崎宝塚線）で、宝塚インターチェンジの渋滞が緩和された事による交通量の増加により安倉交差点に南側（尼崎方面）から進入し、右折（東方向）する事が困難な事から右折車両が右折レーンを越えてしまっている状況が生じています。

右折信号の設置や時差式信号への変更など出来ないか検討をお願いします。



4. 上安倉交差点北側の安全対策を検討したい

上安倉交差点北側の安全対策に関し、交差点側の安全対策（ア）と、交差点北側接続道路の安全対策（イ）を検討したいと考えています。

（ア）交差点側の安全対策

現地写真撮影時（R6.11/10、15時ごろ）も、実際に歩道を通行していた小学生が特に安全確認をすること無く横断（歩行者側信号は赤）していたので「赤信号だよ」と声をかけたところ、「え、信号ないよ」と悪びれること無く普通のこととしていました。

現地写真をご覧いただいても判りますが、

- ・歩行者用の信号機がない。
- ・車道側の信号機はあるが、道幅が大きく歩道から遠いために交差点と判りにくい。
- ・松林寺側からは街路樹があるために、車道側の信号機もほぼ見えず、また歩道とは別の方向に向いているために極めて判りにくい。（認識できない）
- ・交差点西側（歩道橋があった側）に歩道が無く、歩行者から交差点があると判りにくい。（三叉路のように感じている。）

この状況で、上記「信号ないよ」としか思われていません。結果として信号を無視して横断、飛び出しする歩行者や自転車が絶えない危険な状態となってしまっています。

少なくとも、歩行者や自転車が容易に認識できるように「歩行者用信号機の設置」をお願いします。



左：西側から交差点の様子を撮影、 右：東（松林寺）側から交差点を撮影、何れも信号が判らない



左：注意看板の様子を撮影、

右：東（松林寺）側から車道側信号機を撮影

(イ) 交差点北側接続道路の安全対策

当該道路と松林寺が接する箇所の道幅が狭いことから離合が困難となっていますので、信号停止線を安倉第一会館まで北に移動させることができでしょうか？

難しい場合、

- ・松林寺西北側角に「車はここで待て」と言った看板や路面標示などの設置により、車両の信号待ちをする位置を案内する。
- ・当該道路西側の排水路および電柱の撤去や、松林寺側の駆体（一段上がっているところ）の撤去を行う事で、道路幅を確保する。

と言った事を考えています。

※その場合、隣地境界など確認が必要。



5. 安倉南第2公園周辺の駐車禁止規制について

地域住民から要望のあった上記駐車違反の取り締まりを行って頂くにあたり、「安倉児童館西側道路、公園周辺」については現在道路規制（駐車禁止）がされていない為、警察による有効な取り締まりが出来ず、放置された駐車車両により見通しが悪くなる事で、通行する歩行者や公園・児童館に遊びに来る子どもたちの交通事故リスクが高くなっています。

また、公園周辺では駐車した車内にいる人が単に休憩しているのか、公園で遊ぶ子どもを撮影やいたずらを目的にしているのか判らないこともあります。安心して公園を利用できる環境を整備する事を目的に道路規制（駐車禁止）を要望致します。

地域の方には下の地図と案内文を広報誌により2回（2023年12月と、2024年3月）案内を行いましたが、反対のご意見なども一切ありませんでした。



【道路規制（駐車禁止）を要望します】

コミュニティ安倉では、まちづくり計画に掲げている『人々が安心して暮らせる まち』をめざして、宝塚警察に安倉児童館・安倉第二公園周辺に接する市道の駐車禁止を要望します。（詳しくは、地図をご覧ください）

放置された駐車車両により見通しがわるく、歩行者や児童館・公園に遊びに来 る子どもたちの交通事故リスクが高くなっています。また、駐車車両が増えることにより、犯罪などのリスクも上がり、地域住民が安心して公園を利用できなくなっています。皆さんのが楽しく安心して暮らしていくために、ご理解・ご協力お願いします。

今回の道路規制（駐車禁止）要望についてご意見のある方は、○月○日（○）までに、コミュニ

ティ安倉ホームページ内「ご意見箱」または、メール、郵送にてご連絡ください。

お問合せ コミュニティ安倉 執行部 〒665-0822 宝塚市安倉中2-2-1 安倉会館内 メール : akura_machikyou@knd.biglobe.ne.jp

※いただきましたご意見については、個別に回答はいたしません。すべて道路規制要望と一緒に、宝塚警察に提出させていただきます。

また、要望箇所の駐車状況を調べた結果は 2024 年 6 月 28 日付けの要望書にて提出済みです。なお、前任の方との打ち合せで規制が難しい場合、側線（白線）を設置（市役所が担当）することで無余地駐車の取り締まり対象となるので、その方向で協議していく事としています。

6. 愛眼前三叉路の安全対策について

安倉中5丁目の住宅街から県道142号線に合流する信号の無い三叉路（メガネの愛眼のある三叉路）ですが、県道に合流しようとする車両から県道を通行する歩行者や自転車（三叉路から南側）が停止線から目視できません。目視するためには、県道の歩道部分のかなりの幅を塞ぐ辺りまで前進する必要があります。

また、三叉路の南側から県道を通行する歩行者・自転車も合流車両を非常に確認しづらく、特に減速や立ち止まる事も無く、かなり危険な状態となっています。

この場所は、2項「安倉中5丁目の安全対策を検討したい」にも関連する、国道176号線の「安倉中交差点」渋滞を回避する”抜け道”として利用する車両が多く、朝夕の通勤ラッシュ時に通行する車両もかなり多く危険な状態であり、安倉北小学校の通学路にもなっています。

（令和6年度の通学路合同点検では直近の東側三叉路で安全対策要望あり）

横断歩道の設置や時間帯などを指定した通行規制などの安全対策が出来ないか検討を御願いします。



県道 142 号線、北側から三叉路を撮影（左）と県道南側から三叉路（右）を撮影。停止線が若干見える程度。



停止線から県道 142 号線南側見通し（左）を撮影。

県道南側から三叉路（右）を撮影中、歩行者と車両が接触しそうになった所を偶然撮影。

7. 安倉北小学校南東角三叉路の停止線設置要望について

安倉北小学校の東側道路から中国自動車道北側道路に合流する三叉路に飛び出す車両が多く、小学校に隣接する事からも大変危険な為、停止線の設置をお願いします。

(令和6年度の通学路合同点検で、追加される形で安全対策要望あり)



※前任の方からは、交通量も少ない事から現時点では必要ないと考えていると口頭での回答あり。

8. 交通取り締まりのお願いについて

以下、交通取り締まりを行って頂きたい件についてお願い致します。

※本項目については、別途兵庫県警察ホームページ「ご相談・ご意見・ご要望メール」から要望を送信させて頂く予定です。

(ア) 中山安倉線、サンディ前道路の駐車違反取り締まり強化の要望

中山安倉線（県道142号線）、サンディ前道路（市道）には、頻繁に駐車されるトラックや、駐車場に入り出する為に並ぶ車、駐車場に入らず路上駐車をする車も多く、時間帯によってはかなり危険な状態となっています。該当する道路は駐車禁止の指定がされていますので、取り締まりの強化を御願いします。

(イ) 通学時間帯通行規制箇所の取り締まり強化の要望

(安倉小学校前交差点西側、安倉中4丁目交差点西側、県道142号線と西側に併走する道路、安倉児童館西側道路、安倉第二会館先の有馬街道)

小学生の通学路となる通学時間帯車両通行規制がされている道路について、規制を無視して通行する車両があとを絶えません。(残念ながら子どもたちの安全を図る事が形骸化してしまっています。) 定期的に取り締まりなどを行って頂き、子どもたちの安全な登校が出来るようお願い致します。



(ウ) 安倉南第4公園（安倉南2丁目）・安倉中公園（安倉中5丁目）周辺駐車違反の取り締まり強化の要望

公園周辺道路については駐車禁止の指定がされていない箇所もありますので、まずは駐車禁止の道路規制を御願いします。

公園周辺で駐車をされると見通しが悪くなり交通事故の危険性が高くなるばかりか、不審車両なのか単に駐車しているかの判断も難しく防犯上の問題も生じています。

当該一部道路は小学生の通学路となっているため、安全確保の観点からもお願い致します。

また、前任の方との打ち合せで駐車禁止の指定がされていない箇所は、市役所担当者を交えた協議を行った際に側線（白線）を設置することで無余地駐車の取り締まり対象となるとの提案を頂いたことから、順次側線（白線）の設置を行っております。



(工) 安倉中学校南西角、信号機撤去後の一旦停止など違反取り締まりの要望

安倉中学校南西角（三叉路）の信号機撤去に伴い停止線が設置されましたが、一時不停车や横断歩道に歩行者がいるにもかかわらず止まらない車両が多く危険な状態となっています。特に利用者の多い登下校の時間帯で取り締まりの強化を御願いします。



以上、宜しく御願い致します。